

小平市みどりの基本計画検討委員会 第二回 会議要録

開催日時

平成 21 年 7 月 23 日(木曜)午後 7 時 05 分～午後 9 時 05 分

開催場所

中央公民館 2 階 学習室 3

出席者

金子委員長、山田副委員長、荒木委員、菊地委員、鈴木委員、竹内委員、野口委員、原田委員、前田委員、和智委員 10 名

(事務局)2 名

(支援業者:株式会社 環境・グリーンエンジニア) 2 名

(傍聴者 なし)

会議次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
 - (1) みどりの基本計画について
 - (2) 小平市のみどりの現況について
 - (3) 小平市のみどりの課題について
 - (4) 事例紹介
 - (5) その他
- 4 閉会

配布資料

1. 議事次第
2. 小平市みどりの基本計画検討委員会 委員名簿
3. 資料-1 小平市みどりの基本計画改定検討委員会のスケジュール
4. 資料-2 第一回小平市みどりの基本計画検討委員会要録
5. 資料-3 第一回委員会補足意見
6. 資料-4 現地見学会報告
7. 資料-5 第二回委員会資料
8. 資料-6 プレゼンテーション資料

＜議事＞

委員長

6月22日(月)に現地見学会を実施した。本日の委員会では、小平市のみどりの基本計画の概要とみどりの現況・課題についてご理解を深めていただき、具体的な検討は次回以降に行っていきたい。皆さまから頂いているご意見や、ご提案は計画を検討する中で反映していきたい。

1.みどりの基本計画について

委員長

みどりの基本計画は、主に公園等の整備、樹林や農地等の緑地および水路の保全、街路樹や生垣をふくむ緑化の推進の3分野を主に対象としている。説明を進めていく中で、お気づきの点やご不明な点があればお知らせ願いたい。

2.小平市のみどりの現況について

委員長

航空写真をもとに、緑被率や公園の箇所数等の量的な側面から、小平市のみどりの現況を調査したものを資料に示している。みどりの現況の捉え方について、ご意見を伺いたい。

委員

農地は相続の問題があり、将来的には減少すると思われる。農地を永続性のある緑地とするのは疑問である。樹林・樹木の保存についてはいろいろな意見がある。かつて、青梅街道沿いではケヤキの大木が見られたが、落ち葉が発生するため伐採されてしまった。樹木を残したい人ばかりではないので難しい部分がある。

委員

東京都の提唱する「みどり率」と今回の資料にある「緑被率」の違いについて伺いたい。

事務局

「みどり率」とは東京都の独自の指標であり、水面やグランド等を算入しているが、「緑被率」ではこれらを含んでいない。

委員

生産緑地を含む農地の減少は、税制を変えない限り免れないと思う。このため、10年後のみどりの基本計画達成時には農地の減少が想定される。緑被率の維持・

向上のためには、農地の存続に頼るのではなく、公園緑地を増やす計画など別の方策を検討することも必要である。

委員

小平市のみどりのあり方を、個人の所有する農地や樹林等に依存するべきではない。今回の計画では、みどりの減少に歯止めを掛けるような策を提案することができるのか。

委員

今回の計画では、1人あたりの緑地面積や公園面積の目標値を設定するのか。その場合、目標値達成のためには、新設住宅には緑化を義務づけるなどの詳細な検討が必要である。また、小さな公園を数多く造るよりは、多数の市民の憩いの場となる大きな特化した公園があるとよい。緑地を増やすためにも有効であり、検討事項としていただきたい。

委員長

みどりを残していくためには、行政や土地所有者の努力だけでは難しい面がある。この場では、行政や土地所有者以外の市民の方も含み、小平市のみどりを守るために何をしたら良いかを、ご提案いただけるとありがたい。

公園は、一般的には近くにあることが望ましいが、場所によっては、多少離れていても、多くの市民の方が共有できるような、特化した大きな公園があることが良い場合もある。

委員長

小平の特徴を明らかにするために、公的なみどりと、民有地としてのみどりの区分を明確にしていきたい。

事務局

公的に担保されているみどりと、民有地にあるみどりを明確に区分して、次回の委員会で提示したい。

委員

緑被率では、上から見た緑被地の割合を示しているが、側面から見たみどりの比率も考慮するべきでは。

事務局

側面から見たみどりの割合を把握するために、緑視率の調査を予定している。緑視率調査は、人の視界に映る範囲のみどりの量を把握するものである。今回の調査では、前回の調査地点における経年変化を計ると共に、あかしあ通りやグリーンロードなど計画のポイントとなる地点での調査も予定したい。

委員長

樹木・樹林については、昔から武蔵野に残っているようなみどりと、新興住宅地に新たに植栽されたようなみどりととの区別が有るとよい。多様な生き物が生息できるような場所は配慮すべき。貴重種などの一般には公開できない情報も、議論の中では必要である。また、水路と人との関わりについて現況把握をお願いしたい。

委員

開発事業にともなう人工的な公園と、昔からある自然性の高い緑地とは同じレベルでは計れない。小さな人工的な公園を増やすより、まとまった面積の公園緑地を設けることが望ましい。

3.小平市のみどりの課題について、4. 事例紹介

委員

緑被率を達成するには、農地の税制の問題がある。この委員会の中で国の税制にまで言及することは無理だと思う。できることをやっていくとなると、先般から話題にあるように、大きな土地を処分した後に小さな公園を作るのではなくて、それらを1つにまとめていくような手法を検討する事も必要である。

委員

小平市を特徴づけるものとして、グリーンロードと用水があるが、管理の面ではいろいろと問題が生じている。市民の方々がみどりを通して日々の生活にうるおいをもたらすためには、これらの管理手法に関して、市の事業として実現性の有る範囲で、重点的に話し合うことが有効と思われる。

委員

一般に生活している市民にとって、緑被率の考え方は専門的で理解し難い部分がある。みどりの保全を進めるには一般の人達の理解を得るための工夫も必要である。身近な所から進められることを考えていきたい。

委員

今ある、貴重な動植物の生息地は、なんとか残していきたいと思う。

委員

グリーンロード内の植物が持ち去られる例がある。市民の方がみどりを楽しむためには、みどりを守っていくための具体的な手法の検討も必要である。

委員長

管理面に配慮していくことは大切である。また、小平では活発なボランティア活動が行われており、これらの潜在的な能力についても調べて頂きたい。

委員

計画の中では、植物を含む生き物について、どのように考えるのか。

事務局

生き物についてはみどりの回廊づくりを1つの視点として、具体的に考えていきたい。樹林地は管理次第では生き物との共生を進めることができる。用水を活用することも可能である。また、市民によるモニター形式の動植物調査のデータも資料としてご提示したい。

委員

小学校では、遠足や地域探検などの校外学習で、みどりと関わることが多い。子供達が喜ぶのは、裸足で走り回れるところ、水があるところ、生き物が捕まえられるところなどである。実際に自然に触れ、遊び、親しむことが子供にとって大切である。構想の中では関わることのできるみどりの検討をお願いしたい。

委員

警鐘的な意味で、10年後の危機的側面でのシミュレーションを提示してはどうか。

事務局

この計画はこれから10年間に何をやっていくかを中心に考えるものである。何を重視していくかに焦点を絞り、力を注いでいくことも1つの方法と考えられる。今回話題にあった、生き物と農地については今後整理していきたい。

委員長

計画では、数 10 年後の長い目で見た将来と、向こう 10 年間に何をしていくかの両方を考えて行かなくてはいけない。お気づきの点、疑問点、ご意見等がありましたら随時事務局までおしらせいただきたい。

5.その他

第 3 回検討委員会は 9 月 18 日(金)を予定する。

以上